

PDCA サイクル管理用シート

令和 6 年度実績

第7期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

基本指針の目標	施設入所者の地域生活への移行
---------	----------------

計画（P） ↓実施（D）	目標値	<p>【令和8年度末までの目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設入所者の削減：148人 地域生活移行者数の増加：297人（令和4年度末からの令和8年度末までの累計） <p>【目標達成に向けた考え方等】</p> <p>府内市町村のこれまでの実績等を踏まえ、令和4年度末時点から令和8年度末までに「地域移行者数6.0%以上」「施設入所者削減数1.7%以上」とすることを基本とし、各市町村が入所施設利用者のニーズ等を把握し設定した目標値を積み上げた。</p> <p>地域移行の推進にあたっては、市町村及び基幹相談支援センターが入所施設等と連携し、障がい者やその家族、施設・事業所職員等が障がい者の地域での生活をイメージできるよう地域生活への意識醸成を進めるとともに、地域にあるさまざまな社会資源がネットワークを強化し、有機的に連携することが重要である。</p> <p>府としては、「障がい者が自ら希望する暮らし」を選択するという理念の下、障がい者を取り巻く人や市町村をはじめとする関係機関の認識の形成と共有を図るとともに、支援者間の連携を通じた一体的な支援体制の整備に取り組んでいく。</p>																																																																					
	実績値	<p>【実績の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>令和6年度末 時点</th> <th>令和7年度末 時点</th> <th>令和8年度末 時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設入所者の削減</td> <td>162人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域生活移行者数の増加 (令和5年度：85人)</td> <td>105人 累計（190人）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な活動指標</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">訪問系サービス合計</td> <td>見込</td> <td>44,857人/月</td> <td>47,268人/月</td> <td>49,825人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>45,416人/月</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生活介護</td> <td>見込</td> <td>24,351人/月</td> <td>24,964人/月</td> <td>25,612人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>24,202人/月</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自立訓練（機能訓練）</td> <td>見込</td> <td>465人/月</td> <td>518人/月</td> <td>581人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>293人/月</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自立訓練（生活訓練）</td> <td>見込</td> <td>1,665人/月</td> <td>1,777人/月</td> <td>1,902人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,551人/月</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就労選択支援</td> <td>見込</td> <td></td> <td>1,048人/月</td> <td>1,502人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				実績	令和6年度末 時点	令和7年度末 時点	令和8年度末 時点	施設入所者の削減	162人	—	—	実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度	地域生活移行者数の増加 (令和5年度：85人)	105人 累計（190人）	—	—	主な活動指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度	訪問系サービス合計	見込	44,857人/月	47,268人/月	49,825人/月	実績	45,416人/月	—	—	生活介護	見込	24,351人/月	24,964人/月	25,612人/月	実績	24,202人/月	—	—	自立訓練（機能訓練）	見込	465人/月	518人/月	581人/月	実績	293人/月	—	—	自立訓練（生活訓練）	見込	1,665人/月	1,777人/月	1,902人/月	実績	1,551人/月	—	—	就労選択支援	見込		1,048人/月	1,502人/月	実績		—	—
	実績	令和6年度末 時点	令和7年度末 時点	令和8年度末 時点																																																																			
	施設入所者の削減	162人	—	—																																																																			
	実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度																																																																			
	地域生活移行者数の増加 (令和5年度：85人)	105人 累計（190人）	—	—																																																																			
	主な活動指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度																																																																		
	訪問系サービス合計	見込	44,857人/月	47,268人/月	49,825人/月																																																																		
		実績	45,416人/月	—	—																																																																		
	生活介護	見込	24,351人/月	24,964人/月	25,612人/月																																																																		
実績		24,202人/月	—	—																																																																			
自立訓練（機能訓練）	見込	465人/月	518人/月	581人/月																																																																			
	実績	293人/月	—	—																																																																			
自立訓練（生活訓練）	見込	1,665人/月	1,777人/月	1,902人/月																																																																			
	実績	1,551人/月	—	—																																																																			
就労選択支援	見込		1,048人/月	1,502人/月																																																																			
	実績		—	—																																																																			

第7期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

就労移行支援	見込	5,018人/月	5,273人/月	5,552人/月
	実績	4,702人/月	—	—
就労継続支援（A型）	見込	9,651人/月	10,413人/月	11,255人/月
	実績	9,440人/月	—	—
就労継続支援（B型）	見込	32,596人/月	36,724人/月	41,434人/月
	実績	35,603人/月	—	—
短期入所	見込	6,605人/月	6,970人/月	7,354人/月
	実績	6,976人/月	—	—
自立生活援助	見込	101人/月	111人/月	121人/月
	実績	58人/月	—	—
共同生活援助	見込	15,128人/月	16,475人/月	17,912人/月
	実績	16,761人/月	—	—
地域移行支援	見込	121人/月	132人/月	147人/月
	実績	52人/月	—	—
地域定着支援	見込	1,159人/月	1,215人/月	1,276人/月
	実績	1,522人/月	—	—
施設入所支援 ※減少を目指す	見込	4,604人/月	4,570人/月	4,517人/月
	実績	4,510人/月	—	—
評価（C）		改善（A）		
<p>【目標等を踏まえた評価（令和6年度）】</p> <p>●計画の達成状況</p> <p>【施設入所者の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標値148人に対して、令和6年度末時点は162人 <p>【地域生活移行者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標値297人に対して、令和6年度は105人（累計は190人） <p>●状況分析</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所者の重度化・高齢化に対応した地域移行の受け皿となる社会資源の不足。 障がい者やその家族、施設・事業所等職員が障がい者の地域での生活をイメージし、障がい者本人の意思決定支援に基づく地域移行推進に向けた意識醸成を図るとともに、行動障がい等を含む重度障がい者の地域移行に対応した関係機関の連携による支援体制の構築。 <p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設入所の申請時に、パンフレット等のツ 		<p>【令和7年度における取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度より「重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金」を実施し、障がい者の地域生活を支援するグループホーム等を対象に、重度障がい者の受入れに必要な環境整備に係る費用を助成している。 令和6年度より「地域生活推進事業費補助金」を実施し、地域生活推進に向けた本人・家族・事業所等の意識醸成を図る普及啓発や施設及びグループホーム等の連携を通じた地域生活推進の実践を行う法人等による取組みに必要な経費を助成している。令和7年度においては、令和6年度の内容を踏まえ、府内全域における普及啓発の取組みや、事業所が連携してアプローチする実践モデルの実施及び事業所の支援力向上に取り組む事業者を支援している。 重度化・高齢化に対応した支援体制を確保するために必要な報酬や小規模改修への柔軟な補助制度などを引き続き国に要望している。 		

第7期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

<p>ールを用いて、地域移行についての情報提供を実施している市町村がある。</p> <ul style="list-style-type: none">• 計画相談員等と連携して、施設入所待機者の親族等に対し、地域移行にあたり利用できる障がいサービス等の説明を行った上で、本人の地域移行の可能性について説明している市町村がある。	
--	--

第7期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

基本指針の目標	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
---------	--------------------------

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	<p>【令和8年度末までの目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数：325.3日 精神病床における1年以上長期入院患者数：8,193人以下 精神病床における早期退院率：入院後3ヶ月時点の退院率 68.9% 入院後6ヶ月時点の退院率 84.5% 入院後1年時点の退院率 91.0% <p>【目標達成に向けた考え方等】</p> <p>大阪府における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築に係る府・圏域・市町村の協議の場は令和3年度に全て設置された。各協議の場が活性化することにより、圏域・市町村での取組みや課題の共有が進み、地域の医療福祉の支援連携体制が強化される。</p> <p>また、大阪府が平成29年度より展開している長期入院精神障がい者の退院支援に関する事業(※)により、精神科病院からの地域移行に関して精神科病院と地域との橋渡しが進められており、より複合的な課題のある長期入院患者の個別支援についても強化していく。</p> <p>※H29～R1「長期入院精神障がい者退院支援促進事業」 R2～ 「長期入院精神障がい者退院支援強化事業」</p>																																																									
	実績値	<p>【実績の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神病床における1年以上長期入院患者数</td> <td>7,766人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※精神障がい者の精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数及び精神病床における入院後3ヶ月、6ヶ月、1年時点の退院率については、現時点において令和6年度実績データは出ていない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な活動指標</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">精神障がい者の地域移行支援</td> <td>見込</td> <td>74人/月</td> <td>78人/月</td> <td>83人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>34人/月</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神障がい者の地域定着支援</td> <td>見込</td> <td>454人/月</td> <td>473人/月</td> <td>495人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>712人/月</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神障がい者の共同生活援助</td> <td>見込</td> <td>3,538人/月</td> <td>3,947人/月</td> <td>4,393人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>4,785人/月</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神障がい者の自立生活援助</td> <td>見込</td> <td>54人/月</td> <td>59人/月</td> <td>63人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>42人/月</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神障がい者の自立訓練（生活訓練）</td> <td>見込</td> <td>955人/月</td> <td>1,016人/月</td> <td>1,084人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>885人/月</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度	精神病床における1年以上長期入院患者数	7,766人	—	—	主な活動指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度	精神障がい者の地域移行支援	見込	74人/月	78人/月	83人/月	実績	34人/月	—	—	精神障がい者の地域定着支援	見込	454人/月	473人/月	495人/月	実績	712人/月	—	—	精神障がい者の共同生活援助	見込	3,538人/月	3,947人/月	4,393人/月	実績	4,785人/月	—	—	精神障がい者の自立生活援助	見込	54人/月	59人/月	63人/月	実績	42人/月	—	—	精神障がい者の自立訓練（生活訓練）	見込	955人/月	1,016人/月	1,084人/月	実績	885人/月	—
実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度																																																								
精神病床における1年以上長期入院患者数	7,766人	—	—																																																								
主な活動指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度																																																							
精神障がい者の地域移行支援	見込	74人/月	78人/月	83人/月																																																							
	実績	34人/月	—	—																																																							
精神障がい者の地域定着支援	見込	454人/月	473人/月	495人/月																																																							
	実績	712人/月	—	—																																																							
精神障がい者の共同生活援助	見込	3,538人/月	3,947人/月	4,393人/月																																																							
	実績	4,785人/月	—	—																																																							
精神障がい者の自立生活援助	見込	54人/月	59人/月	63人/月																																																							
	実績	42人/月	—	—																																																							
精神障がい者の自立訓練（生活訓練）	見込	955人/月	1,016人/月	1,084人/月																																																							
	実績	885人/月	—	—																																																							

第7期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

評価（C）	改善（A）
<p>【目標等を踏まえた評価（令和6年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●計画の達成状況 【精神病床における1年以上長期入院患者数】 ・目標値8,193人以下に対して、7,766人。 <p>●状況分析</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院の長期入院者に関しては、令和3年度から減少傾向となり、令和5年度で計画目標達成となった。しかしながら、入院期間が「1年以上5年未満」の長期入院全体に対する割合は一定数を占めており、ニューロングステイを予防する必要性が継続している。 ・1年以上の入院患者で寛解・院内寛解の状態像の方は長期入院の約7.4%を占め、令和4年から増加傾向。精神疾患の状態的には退院が可能（寛解・院内寛解）の退院が進んでいないのは、退院阻害要因が多岐に渡り、病院だけで退院支援を行うことが困難な複合的な課題のあるケースが残っている状態が続いていると考えられる。 ・また、令和5年度に実施した退院患者調査（令和5年9月～11月の間に退院した患者の先行等の調査）において、長期入院患者の退院先は、約30%が死亡、約30%が他科への転院となっている。減少した長期入院患者のうちの一定数は、死亡や転院等、地域移行に至っていない可能性があることが見えてきている。 ・地域によって、経験や受け皿にばらつきがある状況は継続しているが、各圏域・市町村の協議の場で事例検討や課題の共有による各地域における連携は進んできている。今後は相互の活動の参照や好事例の横展開など、広域的な活動が重要となる。 <p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府における長きにわたる退院促進に関する活動や、これまで実施してきた事業により、長期入院患者数は大幅に減少した。 ・各地域の協議の場は、令和6年度は1市町村以外すべて開催された。 	<p>【令和7年度における取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニューロングステイを増やさないため、また、適切な地域移行を促進するため、入院時から退院を見据えた支援の展開の必要性を院内研修や協議の場を活用し、病院と地域に向けてそれぞれ啓発を継続する。 ・病院への個別支援に関して、府の事業で配置している広域コーディネーターによる定期的な面談やケースカンファレンスの参加などを継続し支援を引き続き強化する。また、公民連携企業との共同事業により作成した退院支援パンフレットを利用し、制度利用や本人の意欲喚起に活用していく。 ・府内で実施される各地域の「協議の場」へ広域コーディネーターが継続的に参加し、受け皿である市町村への支援を継続し、協議の場の活性化を図る。また、他地域の活動を参照できるように令和6年度に作成した「大阪府版にも包括ポータルサイト」を運営し、地域移行の窓口を明確化し、好事例の横展開を図る。 ・精神科病院スタッフ研修については、対面開催を基本に、地域移行に関する理解促進を支援するため、退院意欲の喚起など機運醸成を含めたきめ細かなかわりの促進について、働きかけていく。また、研修を撮影した動画によるビデオ研修の実施を提案するなど、病院内での展開をさらに進め、市町村の協議の場との連携も促進していく。 ・ピアサポーター活動の側面的な支援により、定着化してきた院内茶話会の定期的な継続開催を推奨。感染対策として進めてきた壁新聞やビデオレターの作成については、このような媒体を活用した茶話会の開催も促進。継続的発展的な活動につなげていく。 ・国に対しては、引き続き精神障がい者の特性に合った制度改善や現状に合ったきめ細かい報酬上の改善などについて、引き続き要望していく。

第7期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

基本指針の目標	地域生活支援の充実																				
計画 (P) ↓ 実施 (D)	<p>【令和8年度末までの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度末までに、各市町村において効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築、年1回以上運用状況を検証・検討。 ・令和8年度末までに各市町村又は圏域において、強度行動障がい者の実情や求める支援サービス等に関する調査の実施、各圏域において、大阪府強度行動障がい地域連携モデルを参考とした取組を実施。 <p>【目標達成に向けた考え方等】</p> <p>地域生活支援拠点等の機能の充実強化に向けて、市町村の地域生活支援拠点等の各機能の整備状況を把握し、地域生活支援拠点等の機能を充実する上での課題を整理するとともに、各市町村における好事例の横展開等を図ることにより、市町村の取組みを支援していく。</p> <p>強度行動障がい者の実情や求める支援サービス等に関する調査を市町村が実施できるよう、調査項目をまとめたアセスメントシートを、障がい者自立支援協議会ケアマネジメント推進部会の中に設置した地域生活促進アセスメントWGの中で作成している。令和7年度はモデル市町にて試行。令和8年度以降府内全市町村に普及予定。</p> <p>【実績の推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">実績</th> <th style="width: 12.5%;">令和6年度</th> <th style="width: 12.5%;">令和7年度</th> <th style="width: 12.5%;">令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築</td> <td>23市町村</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>年1回以上運用状況を検証・検討</td> <td>35市町村</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>強度行動障がい者の実情や求める支援サービス等に関する調査の実施</td> <td>21市町村</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>大阪府強度行動障がい地域連携モデルを参考とした取組（圏域）</td> <td>0圏域</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度	効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築	23市町村	—	—	年1回以上運用状況を検証・検討	35市町村	—	—	強度行動障がい者の実情や求める支援サービス等に関する調査の実施	21市町村	—	—	大阪府強度行動障がい地域連携モデルを参考とした取組（圏域）	0圏域	—	—
実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度																		
効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築	23市町村	—	—																		
年1回以上運用状況を検証・検討	35市町村	—	—																		
強度行動障がい者の実情や求める支援サービス等に関する調査の実施	21市町村	—	—																		
大阪府強度行動障がい地域連携モデルを参考とした取組（圏域）	0圏域	—	—																		
評価 (C)	改善 (A)																				
<p>【目標等を踏まえた評価（令和6年度）】</p> <p>①地域生活支援拠点等の機能の充実</p> <p>●計画の達成状況</p> <p>【効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・43市町村のうち23市町村が実施 <p>【年1回以上運用状況を検証・検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・43市町村のうち35市町村が実施 	<p>【令和7年度における取組み等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未整備となっている1町については、課題等のヒアリングを行い、他市町村の取組み事例の情報提供等、引き続き必要な支援を行っていく。 ・市町村における地域生活支援拠点等の各機能の整備状況、運用状況の検証・検討の実施状況 																				

第7期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

<p>●状況分析</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度末までの整備に向けて未整備の1町に対して、引き続き働きかけが必要。 整備済市町村において、運用状況の検証・検討が実施され、地域の実情に応じて各機能が充実していくことが必要。 重度障がい者が安心安全に生活できるよう、拠点機能を担う事業所の支援力が必要。 <p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用状況の検証・検討において、対象者の範囲の拡充や、受入れ施設の拡充を検討し、登録の条件を緩和し、またグループホームに声かけを行い、受入れ先の拡充を行った市町村がある。 個別性を重視した緊急時支援体制や自立生活支援に係る相談体制の充実の必要性から、拠点コーディネーターの配置を進めている市町村がある。 <p>②強度行動障がいをもつ障がい者の支援体制の充実</p> <p>●計画の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村による調査をバックアップするために、アセスメントシートの作成、試行に取り組みしており、予定通りに進んでいる。 <p>●状況分析</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度末時点で調査を行っていない市町村が22市町村ある。 <p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度末時点で自ら調査を行った市町村が21市町村ある。 	<p>況、拠点コーディネーターの配置状況等についてアンケートを実施し、市町村同士が相互に取組状況を参考にできるよう、結果を市町村に共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 行動障がいの状態にある方を含む重度障がい者の地域移行及び地域生活継続を促進するため、地域生活推進事業費補助金において、大阪府重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業の参加法人の専門的支援ノウハウを活用した取組みを支援し、地域の事業所の支援力向上を図る事業を実施する。 <p>●地域生活促進アセスメントWGメンバーの相談支援専門員が所属する事業所の市町村をモデル市町としてアセスメントシートの試行。（大阪市、堺市、東大阪市、門真市、摂津市、富田林市、和泉市、能勢町）</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記試行時に意見を集約し、ブラッシュアップ予定。
--	--

第7期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

基本指針の目標

福祉施設から一般就労への移行等

計画（P）
↓
実施（D）

目標値
実績値

【令和8年度末までの目標値】

- ・ 就労移行支援等を通じた一般就労移行者数：3,142人
- ・ 就労移行支援を通じた一般就労移行者数：2,204人
- ・ 就労継続支援A型を通じた一般就労移行者数：568人
- ・ 就労継続支援B型を通じた一般就労移行者数：347人
- ・ 就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合：6割以上
- ・ 就労定着支援利用者数：1,781人
- ・ 就労定着支援の就労定着率：就労定着支援事業の利用終了後の一定期間における就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所が2割5分以上
- ・ 就労継続支援（B型）事業所における工賃平均額：16,500円
※令和6年度報酬改定を踏まえた目標工賃平均額：21,000円
（大阪府工賃向上計画（令和6～8年度）における目標）

【目標達成に向けた考え方等】

「福祉施設からの一般就労」については、目標3,142人に対し3,744人と昨年度を上回る実績であり、目標に達した。令和7年度は、引き続き一般就労者の増加・就労定着の促進を目的として、支援員に対する研修を実施し障がい者の就労支援についての支援力の向上を図るとともに、令和7年10月から始まる就労選択支援の効果的な実施をめざす取組を行う。

職場定着については、それぞれの障がい特性を理解し、個々の状態に合わせた支援や配慮が必要であるため、支援ツールの1つとして大阪府が作成したサポートカードの普及を図ることによる職場定着支援の強化に加え、支援員の定着支援力の向上や企業と支援機関の連携強化についても進めていく。

【実績の推移】

実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労移行支援等を通じた一般就労移行者数	3,744人	—	—

実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労移行支援を通じた一般就労移行者数	1,910人	—	—

実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労継続支援A型を通じた一般就労移行者数	966人	—	—

実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労継続支援B型を通じた一般就労移行者数	744人	—	—

第7期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合	5.4割	—	—
実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労定着支援利用者数	1,742人	—	—
実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労定着支援事業の利用終了後の一定期間における就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合	1.4割	—	—
実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労支援部会等の設置	35市町村	—	—
実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労継続支援（B型）事業所における工賃の平均額	19,747円	—	—

主な活動指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労選択支援の利用者数	見込		1,034人/月	1,474人/月
	実績		—	—
就労移行支援の利用者数	見込	5,018人/月	5,273人/月	5,552人/月
	実績	4,702人/月	—	—
就労定着支援の利用者数	見込	1,942人/月	2,188人/月	2,463人/月
	実績	1,886人/月	—	—
障がい者に対する職業訓練の受講者数	見込			496人
	実績	371人	—	—
福祉施設から公共職業安定所への誘導者数	見込			3,927人
	実績	4,541人	—	—
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	見込			306人
	実績	325人	—	—
福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受け就職する者の数	見込			3,142人
	実績	994人	—	—

第7期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

評価（C）	改善（A）
<p>【目標等を踏まえた評価（令和6年度）】</p> <p>①就労移行支援等を通じた一般就労への移行者数</p> <p>1. 就労移行支援等*からの一般就労移行者数については、令和6年度においては3,744人と、目標を達成した。</p> <p>※就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、生活介護、自立訓練</p> <p>2. 就労移行支援等からの一般就労移行者数のうち、就労移行支援事業所を通じた実績は1,910人、就労継続支援A型を通じた実績は966人、就労継続支援B型を通じた実績は744人であった。</p> <p>3. 就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合は、令和6年度において5割4分と、目標6割に対して約90%の達成であった。</p> <p>●上記の要因として、法定雇用率の上昇や就労継続支援B型事業所数の増加が考えられる。 （令和6年4月1日時点1,757か所、令和7年4月1日時点2,053か所 事業所数約17%増） また、精神障がいの一般就労者は令和5年度比で343人増加、令和4年度比で722人増加しており、他の障がい種別と比較して増加数が顕著である。</p> <p>②就労定着支援事業の利用者数・就労定着率</p> <p>1. 令和6年度における、就労定着支援の利用者数は1,742人であり、目標に対して約98%の達成率であった。</p> <p>2. 就労定着支援事業の利用終了後の一定期間における就労定着率が7割以上の事業所は1割4分であり、目標未達成となった。</p> <p>●1については、これまで要因として就労定着支援事業所の少なさが指摘されてきたが、令和6年4月1日時点から令和7年4月1日時点で、就労定着支援事業数は184から199へ増加。今後利用者数の増加が見込まれる。</p> <p>●2については、令和6年度から新たな目標として設定されたもの。就労定着率の低い事業</p>	<p>【令和7年度における取組等】</p> <p>①就労移行支援等を通じた一般就労への移行者数</p> <p>②就労定着支援事業の利用者数・就労定着率</p> <p>●令和7年10月から、障がい者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、その選択を支援する新たな就労系障害福祉サービス「就労選択支援」が始まる。福祉施設からの一般就労への移行及び就労定着の促進においては、就労選択支援の効果的な実施が求められることから、令和7年度においては、就労選択支援にかかる以下取組を実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 理解を深めるための研修 2 モデル実施 3 モデル実施の報告会 <p>●就労定着率の高い就労定着支援事業所の増加を図るため、今後他府県の目標達成状況や好事例を踏まえ、就労定着支援事業所における支援力の向上に取り組む必要がある。 また、近年一般就労者における割合が増加している精神・発達障がいの職場定着支援を図るため、「精神障がいの就労サポートカード」の定着及び「発達障がいの就労サポートカード」の普及を行うことで、企業と医療機関、支援機関等の連携を強化し、職場定着支援の充実を図る。</p>

第7期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

<p>所が多い要因として、新規事業所の開設や他の障がいに比べて実態として定着率が低くなっている精神障がい者の一般就労人数の多さが考えられる。</p> <p>③就労継続支援B型事業所における工賃平均額</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年度実績は19,747円で、目標（19,000円）を達成した。 ● 全国平均が公表されている令和5年度時点の工賃を比較すると、令和6年度報酬改定による算定式変更により、金額は上昇したものの、全国平均23,053円に対して、大阪府は18,176円と低水準であった。 ● 令和7年度第1回工賃向上計画の推進に関する専門委員会において、大阪府工賃向上計画（令和6～8年度）の取組状況について報告。府内優先調達発注額（R6）236,004千円（対前年102%） 府共同受注窓口受注額（R6）47,696千円（対前年75%） 府内優先調達は令和5年度を上回ったが、府共同受注窓口受注額は令和5年度を下回った。 ● 工賃向上支援として、就労継続支援優良取組表彰及び好事例セミナーの実施、工賃向上スキルアップ研修等に取り組んだ。 	<p>③就労継続支援B型事業所における工賃平均額</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年度実績は、目標を達成したものの、令和5年度実績では全国最低水準を脱するには至っておらず、更なる工賃向上に向けた支援が必要。 ● 今後の具体的な方策として、①事業所の工賃向上計画策定・実行支援、②共同受注窓口の運営、優先調達の促進、③製品（こさえたん）認知度向上に向けた情報発信に取り組む。 ● 令和7年度 取組例 <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援事業会計研修をA型・B型事業所を対象に実施 ・就労継続支援優良取組表彰制度を改正し、就労実績以外にも、長期支援や重度障がい者支援等も考慮し募集 ・商工労働部と連携し、大阪府共同受注窓口の周知を実施 ・大阪・関西万博におけるこさえたん展示・販売会を実施
---	--

第7期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

基本指針の目標	相談支援体制の充実・機能強化等
---------	-----------------

計 画 (P) ↓ 実 施 (D)	目 標	<p>【令和8年度末までの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度末までに全市町村に基幹相談支援センターを設置するとともに、基幹相談支援センターが関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担い、地域の相談支援体制の充実・強化を図る体制を確保する。 ・令和8年度末までにすべての市町村の協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組がなされ、これらの取組を行うために必要な協議会の体制を確保する。 <p>【目標設定に向けた考え方等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7市町で基幹相談支援センターが未設置となっているため、目標の達成に向けて、未設置市町に働きかけるとともに、府全体の相談支援体制の強化が図られるよう、市町村を支援する。 (R6.4 時点の未設置市町) 羽曳野市、藤井寺市、泉大津市、泉南市、忠岡町、熊取町、岬町 ・全ての市町村で、地域自立支援協議会は設置済み（共同設置含む）。 ・協議会内の個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等の取組を行う体制については、令和6年度時点で6市町が未設置。上記の目標達成に向けて、未設置の市町村に働きかけるとともに、相談支援体制の強化が図られるよう引き続き支援を行う。 (未設置市町：箕面市、寝屋川市、交野市、八尾市、泉大津市、忠岡町) <p>【実績の推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実績</th> <th style="text-align: center;">令和6年度</th> <th style="text-align: center;">令和7年度</th> <th style="text-align: center;">令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹相談支援センターの設置</td> <td style="text-align: center;">39市町村</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>地域の相談支援体制の充実・強化を図る体制の確保</td> <td style="text-align: center;">39市町村</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行うために必要な協議会の体制の確保</td> <td style="text-align: center;">37市町村</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度	基幹相談支援センターの設置	39市町村	—	—	地域の相談支援体制の充実・強化を図る体制の確保	39市町村			個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行うために必要な協議会の体制の確保	37市町村	—	—
実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度															
基幹相談支援センターの設置	39市町村	—	—															
地域の相談支援体制の充実・強化を図る体制の確保	39市町村																	
個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行うために必要な協議会の体制の確保	37市町村	—	—															
評価 (C)		改善 (A)																
<p>【目標等を踏まえた評価（令和6年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未設置の市町村には、ヒアリングやアドバイザー派遣により、基幹相談支援センター設置に向けた助言を積極的に行った。 ・その結果もあり、藤井寺市、羽曳野市、泉大津市が令和6年度に設置。泉南市が令和7年度当初に設置。 ・残り3町についても、国が示す令和8年度 	<p>【令和7年度における取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター未設置市町へ障がい者相談支援アドバイザーを派遣し、設置に向けた助言等を行う。 ・合わせて、基幹相談支援センター設置済の市町村へも、運営に課題が生じている場合は、アドバイザー派遣を通じて助言等を行う。 																	

第7期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

<p>未までに設置できるよう、アドバイザー派遣等により助言を継続している。</p> <ul style="list-style-type: none"> • また、設置済の基幹相談支援センターに対して、アンケート調査を行い、実態の把握に努めている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 未設置の自治体においては、基幹C業務を担うことができる人材が不足している。 • 基幹C委託先の選定が難航している。 • 基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、指定特定相談支援事業所の3者の役割整理ができていない市町村がある。 <ul style="list-style-type: none"> • 職員の異動等により、協議会の役割や目的を理解しないまま協議会を運営するなど、協議会運営が形骸化している市町村が多い。 • 事例検討を通じた個別事例、地域課題の抽出が地域の障がい者等の相談支援体制の整備へとつながるということを引き続き情報交換会等で発信し、部会等検討体制の整備を促す。 <p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 大阪府は、令和7年度当初時点で基幹Cの設置率が93%と全国と比較しても非常に高く、令和8年度中に全市町村で基幹Cの設置が完了する見通しが立ったことは評価できる。 • 市町村を対象とした情報交換会を実施し、「地域自立支援協議会の役割と機能について」をテーマに講義を行い、好事例の情報提供や意見交換等を行った。 • 参加市町村には、地域づくりにおいて、「個別課題」から「地域課題」を抽出した取り組みが重要であることを再確認いただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> • 前年度末に市町村にアンケートを実施し、回答内容から協議会運営に課題を感じている市町村を選定し、今年度は3市に対してヒアリングを実施した。聞き取り内容から、必要に応じてアドバイザー派遣の提案を行った。 • 令和7年度も市町村を対象とした情報交換会を実施し、協議会の目的や役割の説明と併せて「地域課題の抽出と解決方法」をテーマに講義を行い、好事例の情報提供や意見交換等を行った。
---	--

第7期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

基本指針の目標	障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組みに係る体制の構築
---------	----------------------------------

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標 実績値	<p>【令和8年度末までの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援審査支払等システム等でエラーの多い項目等について集団指導等の場での注意喚起 ・ 「指定・指導業務に関する調整会議」を活用し、審査事務を担っている市町村と不正請求等の発見・防止策について検討 ・ 指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい児通所支援事業者等に対する指導監査を適正に実施し、「指定・指導業務に関する調整会議」において、府内の指定権限を有する市町村等と課題や対応策について協議 <p>【目標達成に向けた考え方等】</p> <p>報酬請求に係るエラー修正等の事務を減らすことで、利用者への直接支援等の充実を図るとともに、指導監査等を適正に実施し、運営基準等の順守を徹底させることにより、事業所等のサービス等の質を向上させるための取組みを実施する。</p> <p>【実績の推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">実績</th> <th style="width: 15%;">令和6年度</th> <th style="width: 15%;">令和7年度</th> <th style="width: 15%;">令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">①指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい児通所支援事業者等に対する集団指導の開催回数</td> <td>1回</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">②③指定指導に関する調整会議の開催回数</td> <td>2回</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度	①指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい児通所支援事業者等に対する集団指導の開催回数	1回	—	—	②③指定指導に関する調整会議の開催回数	2回	—	—
実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度											
①指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい児通所支援事業者等に対する集団指導の開催回数	1回	—	—											
②③指定指導に関する調整会議の開催回数	2回	—	—											

評価（C）	改善（A）
<p>【目標等を踏まえた評価（令和6年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定どおり達成した ● 状況分析 <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団指導を通じてシステムエラーが多発する項目等について、事業者に対し注意喚起を行った。 ・ 府と市町村において指定指導に関する調整会議を開催し、実務上の課題に対する対応策についての協議、意見や情報の交換を実施した。 	<p>【令和7年度における取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 集団指導を通じてシステムエラーが多発する項目等について、事業者に対し注意喚起を行った。また、運営指導においてよく見受けられる不備事項を抽出し注意喚起を行う。 ● 8月、2月の年2回、市町村とともに指定指導に関する調整会議を開催し、実務上の課題に対する対応策について協議、意見や情報の交換を実施する。

第3期障がい児福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

基本指針の目標	障がい児支援の提供体制の整備																
計画 (P) ↓ 実施 (D)	<p>【令和8年度末までの目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援センターの設置：43 市町村 ・ 児童発達支援センター等を活用した障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築：43 市町村 ・ 難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保や新生児聴覚検査から療育につなげる連携体制構築の推進 ・ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保 <div style="text-align: right;">：43 市町村</div> ・ 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保 <div style="text-align: right;">：43 市町村</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケア児支援センターの設置（大阪府） ・ 医療的ケア児等コーディネーターの配置（大阪府） ・ 医療的ケアを要する重症心身障がい児者等に関する関係機関の協議の場の設置（大阪府） ・ 医療的ケアを要する重症心身障がい児者等に関する関係機関の協議の場の設置（保健所圏域）：18 圏域 ・ 医療的ケアを要する重症心身障がい児者等に関する関係機関の協議の場の設置（市町村）：43 市町村 ・ 医療的ケア児等コーディネーターの配置（市町村）：各市町村 <div style="text-align: right;">福祉関係1名 医療関係1名</div> <p>【目標達成の考え方等】</p> <p>目標達成に向け、市町村における取組手法等について確認・検証を行うとともに、必要な法制度や施策の創設・改正がなされるよう、国に要望及び提言を行うことを検討する。</p> <p>【実績の推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">実績</th> <th style="width: 12.5%; text-align: center;">令和6年度</th> <th style="width: 12.5%; text-align: center;">令和7年度</th> <th style="width: 12.5%; text-align: center;">令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援センターの設置</td> <td style="text-align: center;">37市町村</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援センター等を活用した障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築</td> <td style="text-align: center;">41市町村</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保や新生児聴覚検査から療育につなげる連携体制構築の推進</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度	児童発達支援センターの設置	37市町村	—	—	児童発達支援センター等を活用した障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築	41市町村	—	—	難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保や新生児聴覚検査から療育につなげる連携体制構築の推進	有	—	—
実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度														
児童発達支援センターの設置	37市町村	—	—														
児童発達支援センター等を活用した障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築	41市町村	—	—														
難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保や新生児聴覚検査から療育につなげる連携体制構築の推進	有	—	—														
目標値																	
実績値																	

第3期障がい児福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

主に重症心身障がい児を支援する 児童発達支援事業所	40市町村	—	—	
主に重症心身障がい児を支援する 放課後等デイサービス事業所	42市町村	—	—	
医療的ケア児等支援センターの設 置	有	—	—	
医療的ケア児等コーディネーター の配置	有	—	—	
医療的ケアを要する重症心身障がい 児等に関する関係機関の協議の 場（大阪府）	有	—	—	
医療的ケアを要する重症心身障がい 児等に関する関係機関の協議の 場（保健所圏域）	18圏域	—	—	
医療的ケアを要する重症心身障がい 児等に関する関係機関の協議の 場（市町村）	42市町村	—	—	
医療的ケア児等コーディネーター の配置	40市町村	—	—	
	福祉349名 医療60名	—	—	
移行調整の協議の場の設置	有	—	—	
主な活動指標の一覧		令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	見込	16,570人/月	18,484人/月	20,585人/月
	実績	17,864人/月	—	—
放課後等 デイサービス	見込	36,628人/月	40,408人/月	44,573人/月
	実績	38,011人/月	—	—
保育所等訪問支援	見込	2,826人/月	3,576人/月	4,539人/月
	実績	2,945人/月	—	—
居宅訪問型 児童発達支援	見込	141回/月	158回/月	171回/月
	実績	50回/月	—	—
障がい児相談支援	見込	10,402回/月	11,881回/月	13,596回/月
	実績	9,860回/月	—	—

第3期障がい児福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

		福祉型障がい児入所支援	見込	517人/月	517人/月	517人/月
			実績	467人/月	—	—
		医療型障がい児入所施設	見込	215人/月	215人/月	215人/月
			実績	210人/月	—	—
評価（C）			改善（A）			
<p>①児童発達支援センターの設置 【目標等を踏まえた評価（令和6年度）】</p> <p>●計画の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回計画期間において設置数は微増傾向で推移し、令和6年度の実績は43市町村のうち、37市町村での設置状況であった。 <p>●状況分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未設置の市町村については、市町村規模によっては管内の利用者が見込めないことや、実施する財源の確保が課題であったり、候補者（法人）がないことから単独での設置が図れていないことなどが考えられる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未設置市町村に対しては、引き続き各市町村による設置検討を基本としつつ、既に共同設置を行っている好事例の紹介等、共同利用体制の構築等を検討するよう働きかけを行う必要がある。 <p>②児童発達支援センター等を活用した障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築 【目標等を踏まえた評価（令和6年度）】</p> <p>●計画の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の実績は43市町村のうち、41市町村で体制の構築に取り組めた。その内容においても保育所等訪問支援については、計画期間において実施数の増加を図ることが出来ており、その他市町村ごとに巡回相談支援や研修の実施など障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築について引き続き検討を進めている。 <p>●状況分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に体制構築を目指し、令和6年度はその準備期間であったため「未実施」と2町が回答している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じて、保育所等訪問支援を利用できる体制や、その他巡回相談支援や研修などを安定的に実施できる体制づくりについて、働きかけていく必要がある。 			<p>【令和7年度における取組等】</p> <p>①児童発達支援センターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法の改正（施行期日：令和6年4月1日）により児童発達支援センターが地域における障がい児支援の中核的な役割を担うことが明確化等されたことを踏まえ、令和6年度に実施した府内市町村における児童発達支援センターの設置状況及び運用状況についての市町村アンケートの分析結果をもとに、各圏域の市町村の意見交換会を行うとともに、必要に応じて個別にヒアリングも行った。 <p>②児童発達支援センター等を活用した障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体制が未構築の町については、ニーズに応じて、保育所等訪問支援を利用できる体制の構築に向けた働きかけの実施を行い、市町村の実施する巡回相談支援へは補助金を出すなどの支援を行った。 			

第3期障がい児福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

<p>③難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保や新生児聴覚検査から療育につなげる連携体制構築の推進 【目標等を踏まえた評価（令和6年度）】</p> <p>●計画の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府立福祉情報コミュニケーションセンターを難聴児早期支援の中核機能拠点として、「きこえ」専門の相談窓口の「ひだまり・MOE」が中心となり相談支援などを実施。 <p>●状況分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関で「聴覚に障がいがあり」と判定された後、聴覚障がいのある子どもとその保護者が、支援を担う社会資源等に容易にたどり着けていない。 ・難聴児とその保護者への適切な情報提供及び福祉情報コミュニケーションセンターを中核とした関係機関の連携促進が必要。 <p>④主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保 【目標等を踏まえた評価（令和6年度）】</p> <p>●計画の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所は、令和6年度の実績は43市町村のうち、40市町村で確保。（達成率93%） ・管内全体の事業所数としても令和5年度から令和6年度にかけて149事業所から170事業所へと増加を図ることができている。 <p>●状況分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に重症心身障がい児の支援においては、福祉的な支援スキルの両面が求められるが、事業所開設にあたっては、これらの支援に関するノウハウが不足していることが問題になっていると考えられる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の開設にあたって、重症心身障がい児の支援に関するノウハウが不足していることについては、引き続き、医療的な面や福祉的な面から支援スキルの向上を図るための研修や専門相談会を実施することで、事業所数の増加に取り組む必要がある。 	<p>③難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保や新生児聴覚検査から療育につなげる連携体制構築の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難聴児支援の中核機能を担う「ひだまり・MOE」がその機能を十分に発揮し、難聴児と保護者への適切な情報提供や支援を遅滞なく実施できるよう、療育機関や支援学校等との連携促進を行った。 ・相談支援ネットワーク事業において、個別相談と療育支援や手話の体験ができるイベントを開催。 ・相談支援ネットワーク事業の一環として、療育機関や手話言語獲得支援機関と、行政職だけでなく、保健師や言語聴覚士など様々な職種の市町村担当者向けに、聴覚に障がいのある子どもの支援にかかる説明会を開催するとともに、府内関係課と調整のうえ、情報提供を行った。 ・聴覚障がいのある児童等が在学する学校の教員等を対象とした手話講座や、府内市町村小中学校の難聴学級を担当する教職員向けの手話講座を実施。 <p>④主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間中において、重症心身障がい児に対する支援技術の向上を図るため、福祉的な面からの機関支援（全職種対象）及び医療的な面からの機関支援（看護師等医療従事者対象）の為の研修及び相談会を実施した。（研修内容は以下のとおり） <p>1 重症心身障がい児に対する支援技術の向上</p> <p>(1) 福祉的な面からの機関支援（全職種対象）</p> <p>①R6年度に策定したハンドブック等を活用した研修や、事例検討・相談会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「5領域の視点に基づく重症心身障がい児の発達支援」 <p>②重心児支援のノウハウのある現場による実習、及び電話相談への助言(随時)</p> <p>(2) 医療的な面からの機関支援(看護師等医療従事者対象)</p> <p>① 医療的ケア、個別性に合わせた多様な対応について、研修及び事例検討を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の気道クリアランス法と新しい評価法の紹介 ～肺の局所的な換気状態を画像化する電気インピーダンストモグラフィ～
--	---

第3期障がい児福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

<p>⑤主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保 【目標等を踏まえた評価（令和6年度）】</p> <p>●計画の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の、令和6年度実績は43市町村のうち、42市町村で確保。（達成率98%） ・管内全体の事業所数としても令和5年度から令和6年度にかけて、165事業所から212事業所へと増加を図ることができている。 <p>●状況分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に重症心身障がい児の支援においては、福祉的な支援スキル、医療的な支援スキルの両面が求められるが、事業所開設にあたっては、これらの支援に関するノウハウが不足していることなどが問題となっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の開設にあたって、重症心身障がい児の支援に関するノウハウが不足していることについては、引き続き、医療的な面や福祉的な面から支援スキルの向上を図るための研修や専門相談会を実施することで、事業所数の増加に取り組む必要がある。 <p>⑥医療的ケア児支援センターの設置 【目標等を踏まえた評価（令和6年度）】</p> <p>●計画の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児支援センターを府内に1か所設置し、センターに配置した医療的ケア児等コーディネーターにより医療的ケア児等に対する相談支援や支援機関を対象とした多職種連携会議等の取組みを行った。 <p>●状況分析・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状は相談対応及び会議開催等の活動が主であり、地域の取組みや資源等の情報収集及び発信が十分にできていない。 <p>⑦医療的ケアを要する重症心身障がい児者等に関する関係機関の協議の場の設置 【目標等を踏まえた評価（令和6年度）】</p> <p>●計画の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府においては、自立支援協議会のもとに専門部会として設置しており、継続して年に2回開催している。 ・市町村においては、43市町村のうち42市町村において協議の場が設置された。 <p>●状況分析・課題</p>	<p>② 重心児支援のノウハウのある現場による実習及び電話相談への助言(随時)。</p> <p>⑤主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間中において、障がい児通所支援の支援技術の向上および関係機関の連携強化を図るため、全体研修や専門研修会並びに地域別交流会を実施した。（研修内容は以下のとおり） ・全体研修：『こどもまんなか社会』と障がい児通所支援施設 ・専門研修会（3回） <ol style="list-style-type: none"> ① 5領域を活かした支援の捉え方 ② 本人のいいところをみつけて、のぼそう ③ （障がい児）虐待防止の在り方 子どもの生活、家族の支援 ・地域別交流会：同内容を3回実施（1回あたり1～3圏域） テーマ：今、求められる個別支援計画の立て方 <p>⑥医療的ケア児支援センターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き相談対応及び多職種連携を図る連携会議の開催等に取り組むとともに、各地域より収集した事例や研修会等について、ホームページ等を活用した積極的な情報発信を行っていく。 <p>⑦医療的ケアを要する重症心身障がい児者等に関する関係機関の協議の場の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府においては、10月に支援部会を開催した。引き続き、医療的ケア児等の支援体制整備のための課題検討を行っていく。 ・未設置の市においては、引き続き設置に向けた助言や働きかけを行っていく。 ・設置済の市町村においては、運営等に際し課題が生じた場合には、必要に応じてセンター等により助言を行う。
---	---

第3期障がい児福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

<p>・府において実施した調査等に基づく課題検討は継続的に行われているが、市町村における協議の場で検討された課題等の広域的な吸い上げ・検討が十分にできていない。</p> <p>・未設置の市においては、協議の場の目的や運用ビジョンが具体化されておらず、設置に向けた検討ができていない。</p> <p>・設置済の自治体においても、協議の場の設置形態によっては、十分な課題検討がなされていないケースがある。</p> <p>⑧医療的ケア児等コーディネーターの配置（市町村） 【目標等を踏まえた評価（令和6年度）】</p> <p>●計画の達成状況</p> <p>・43市町村のうち、40市町村において医療的ケア児等コーディネーターが配置された。 このうち、福祉関係は38市町村349名、医療関係は24市町60名が配置されている。</p> <p>●状況分析・課題</p> <p>・配置市町村は増加傾向にあるものの、依然として全市町村における配置は達成できていない。</p> <p>・医療の知識が豊富な医療関係の活動基盤を持つコーディネーターの養成も十分ではない。</p> <p>・未配置市町村においては、コーディネーターの役割が浸透していないことや、人材・事業所不足により配置先が見つからない等の課題がある。</p> <p>⑨移行調整の協議の場の設置 【目標等を踏まえた評価（令和6年度）】</p> <p>●計画の達成状況</p> <p>・移行調整の協議の場の設置について、令和6年度実績は大阪府を含め3自治体のうち、2自治体が設置済み。</p> <p>●状況分析</p> <p>・未設置の1自治体については、協議の場の設置の必要性を含めて検討することが令和8年度末までの達成目標となっているため、引き続き検討段階であると考えられる。</p> <p>【課題】</p> <p>・未設置の自治体に対しては、引き続き当該児遺体による設置検討を基本としつつ、設置にあたっての検討材料を提供するなど働きかけを行う必要がある。</p>	<p>⑧医療的ケア児等コーディネーターの配置（市町村）</p> <p>・未配置市町における新規配置と、配置市町村における継続的な配置体制の確立及び福祉と医療の両職種配置に向けて、コーディネーターの役割をより具体化し、配置主体である市町村に対して配置を働きかけつつ、養成研修による人材育成を行っていく。</p> <p>・医療的ケア児等コーディネーターを対象とした活動状況調査を実施したところ、既配置市町村においても、コーディネーターの活動程度に地域差が生じており、十分に機能できていない自治体があることが判明した。</p> <p>・連携会議等を通じ、多職種での意見交換や事例共有ができる場を提供することにより、養成後のスキルアップやモチベーション向上につなげていくとともに、コーディネーターに対するその他の活動支援の方策についても検討していく。</p> <p>⑨移行調整の協議の場の設置 会合の場において、設置状況及びその内容等の詳細について情報交換を実施。未設置の自治体へ引き続き検討を働きかけた。</p>
---	---